

令和2年 第6回教育委員会 会議録

日 時	令和2年4月28日(火) 午前10時00分～午前10時25分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、図書館長、文化財調査事務所長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第5回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置について」報告願う。
事務局	— 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置について — まず、「1 小中学校(1)小学校の臨時休業について」及び「(2)中学校の臨時休業について」、令和2年3月3日から24日まで行った。 なお、卒業式は、中学校では3月13日に、小学校は3月19日に規模を縮小し、挙行了。入学式においても卒業式と同様の対応をした。 また、始業式を経て、小学校は4月10日から5月6日まで、中学校は4月11日から5月6日までと再度臨時休業の措置を取った。 「(3)小学校での受入について」、その臨時休業期間中の3月は留守家庭児童会で1日育成を行い、4月13日から5月6日までは、小学校において保護者のやむを得ない事情で自宅に過ごすことが困難な児童を対象に、午前8時30分から午後1時30分まで児童の受入を行ったところである。 その受入状況は、別紙の資料「臨時休業に伴う学校施設での受入状況」のとおりである。申込数は合計696名であり、4月13日の受入児童数は合計419名であったが、4月17日の京都府全域における緊急事態宣言まで徐々に自宅で過ごす児童が増え、小学校での受入児童数が減ってきた。

緊急事態宣言の発令後、令和2年4月17日付けで保護者に自粛要請を行ったことにより、20日の受入児童数は218名と大幅に減り、27日は162名となった。

「(4) 給食について」、臨時休業中は小中学校に給食の提供はせず、「(5) 部活動について」は、臨時休業期間中の部活動は行わないこととした。

「(6) 自粛要請について」、令和2年4月17日付けで小中学校から保護者宛てに通知し、医療従事者、警察、消防、介護、保育等社会の機能を維持するために職場に勤務することが必要な方、福祉的配慮が必要な場合や特別支援学級に在籍している児童のうち、子どもだけで家で過ごすことが困難で、かつ、祖父母等の援助が受けられない場合などについては児童の受入をするが、それ以外の児童は自粛要請をしたところである。

「(7) 在宅勤務について」、「(3) 小学校での受入について」で説明したとおり、徐々に受入児童数が減ってきており、4月20日時点での受入児童数が多い学校で52名となった。このことから原則、教職員は三交替制による在宅勤務という体制を開始した。

2ページの「2 留守家庭児童会(1) 開会状況について」、3月3日と4日は通常どおり開会したが、5日から24日までは午前8時30分から午後6時までの早朝・延長ありの1日育成を行った。春休みを経て、4月10日から5月6日までは午後1時30分から午後6時までの育成を行った。

その利用状況は、別紙「留守家庭児童会利用状況」より、4月10日は183名、13日は310名、17日は252名となり、また、4月17日付けで緊急事態宣言に伴う自粛要請により、20日は162名となり、27日は118名と徐々に利用数が減った。

「(2) 追加入会について」、通常、申込があれば翌月からの入会となるが、この状況を受けて、3月5日から24日までに14名が追加入会され、4月10日からは5名の追加入会があった。

「(3) 無償化について ①協力金」について、3月5日から24日までの追加入会者の協力金は無償とし、午前8時から8時30分までの「②早朝利用」については、全員無償化としたところである。

「(4) 自粛要請について」、まず、4月14日付けで保護者宛てに通知を行い、緊急事態宣言後、4月17日付けで小中学校の対応と同様の通知を保護者に行った。

次に、社会教育施設等に関して、「1 図書館」は3月5日から24日まで臨時休館したところであるが、本の貸出・返却のみで3月25日から4月9日まで開館をした。4月10日からはより一層の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸出については予約のみの開館とし、利用者が長時間図書館に滞在しないような取扱にした。

	<p>しかしながら、緊急事態宣言を受けて、京都府内の図書館が臨時休館としていることから、本市においても4月23日から当面の間、臨時休館とした。</p> <p>「2 文化資料館」は、4月10日から当面の間、臨時休館とした。</p> <p>「3 天文館」について、3月5日から4月26日までプラネタリウムのみを休止していたが、他の公共施設同様、4月10日から当面の間、臨時休館とした。</p> <p>「4 地区公民館」において、貸館については4月10日から当面の間、臨時休館としているが、地区公民館に併設している地区の事務所の開館や大型ごみの処理は通常どおり行っている。</p> <p>「5 向日市民体育館」では、3月2日から自主事業の中止、4日からはトレーニング室の利用中止、4月10日から当面の間は全館臨時休館とした。</p> <p>「6 学校開放」は、3月3日から当面の間、小中学校貸出中止をした。</p> <p>「7 文化財調査事務所」について、史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所を4月10日から当面の間、閉鎖している。</p> <p>「8 中止及び事業の一覧」について、左欄は中止事業で、右欄は延期事業である。延期事業は、秋以降の延期を考えている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	小中学校教職員の在宅勤務における三交替制とはどのようなことか。
事務局	<p>各小中学校の出勤者を削減することが目的であり、3分の1の教職員は学校に出勤し、残り3分の2の教職員は在宅勤務をする。</p> <p>そのため、教職員をAからCの3グループに分け、Aが学校に出勤するときは、BとCは在宅勤務をし、Bが学校に出勤するときはCとA在宅勤務という体制を取っている。</p>
委員	勤務時間は通常どおりか。
事務局	そのとおりである。
委員	留守家庭児童会の追加入会が14名と5名とあるが、いつもと同じ状況で追加入会されたのか。あるいは、新型コロナウイルス感染症の関係で追加入会に変化はあるのか。
事務局	追加入会の14名については、3月5日から3月24日までの小学校休業期間の1日育成の時であったので、朝から子どもを預けたい方であった。

	<p>一方、4月10日からの追加入会の5名については、小学校での受入が午後1時30分で終了し、午後の授業に相当する時間を留守家庭児童会での預かりを希望された方である。</p>
委員	<p>自粛要請以降、臨時休業に伴う学校施設での受入や留守家庭児童会での受入について、主にどのような問い合わせがあったのか。</p>
事務局	<p>受入時間が午前8時30分から午後1時30分となっているが、もう少し早く受入をしてほしいという要望や、兄弟での受入は厳しいのかというような問い合わせもあった。</p> <p>なお、保護者への対応について、できる限り自粛要請をするという目的を伝えるが、どうしても受入を希望される方には、個々の対応を行ったところである。</p>
事務局	<p>留守家庭児童会においては、緊急事態宣言における自粛要請を保護者にした後、多くの問い合わせがあり、留守家庭児童会を利用してはいけないのかなどの不安の声があった。</p>
委員	<p>向日市から大勢で公園に集まらないようにというメールが配信されたが、近所から苦情によりメールを配信したものなのか。</p>
事務局	<p>国土交通省からの通知を受けたものであり、その他に集団で密集しないようにと注意換気の貼紙をするなどの対応をしている。</p>
委員	<p>小学校1年生は入学した直後、学校が臨時休業になったが、何か特別な対応をしているのか。</p>
事務局	<p>まず、規則正しい生活ができるように生活習慣や生活リズムのチェックをする整理表を各校が小学校1年生に配布している。</p> <p>また、文字を書く学習をしていない中、塗絵や文字を読む学習課題を課すなどの工夫をしたり、読書本の紹介や文部科学省のホームページに掲載されている学習支援コンテンツを積極的に紹介したりしている。</p>
委員	<p>整理表には、毎朝、毎晩の体温を測るようになっているのか。</p>
事務局	<p>起床時間、就寝時間、食事時間や学習時間をいつにするかという整理表である。</p>
教育長	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置についての方向</p>

事務局	<p>性の報告を願う。</p> <p>令和2年5月7日から学校の再開となっていたが、一部の都道府県では5月末日まで休業の延長をしているところもある。京都府においては、本日動きがある状況であり、それを受けて、本市における今後の対応を決めていきたい。</p>
委員	<p>学校によって配布されているプリントの枚数や配布の頻度に差があり、保護者にとっては不安になる。</p>
事務局	<p>全小中学校において、一週間一回程度、家庭訪問や教材配布をしているところであるが、量的・質的なものに差がないようできるだけ努めていきたい。</p> <p>また、家庭学習を課すとともに、学校は児童生徒に対してメッセージを送ったり、児童生徒からのメッセージを受け取ったりするなど双方向のやり取りを大事にしていきたい。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和2年第6回教育委員会

令和2年4月28日（火）

午前10時00分から

向日市役所 第7会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置について

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について（報告）

— 学校及び留守家庭児童会に関すること —

令和2年4月28日
教 育 部

以下のとおり対応を行いましたので、報告します。

1 小中学校

(1) 小学校の臨時休業について

①令和2年3月3日（火）から24日（火）まで

※ただし、卒業式は規模を縮小したうえで、令和2年3月19日（木）に挙行

②令和2年4月10日（金）から5月6日（水）まで

(2) 中学校の臨時休業について

①令和2年3月3日（火）から24日（火）まで

※ただし、卒業式は規模を縮小したうえで、令和2年3月13日（金）に挙行

②令和2年4月11日（土）から5月6日（水）まで

(3) 小学校での受入について

対 象 保護者のやむを得ない事情で、自宅で過ごすことが困難な児童

期 間 令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで

午前8時30分から午後1時30分まで

受入状況 別紙のとおり

(4) 給食について

臨時休業中の給食については、小中学校ともに提供しない。

(5) 部活動について

臨時休業期間中の部活動は行わない。

(6) 自粛要請について

①令和2年4月17日付け通知

学校施設における感染拡大防止をより一層徹底するため、児童の受入は、以下に掲げる真にやむを得ない場合とする。

- ・医療従事者、警察、消防、介護、保育等社会の機能を維持するために職場に勤務することが必要な方
- ・福祉的配慮（障がい、出産、介護、その他の配慮が必要な事項）の必要な場合
- ・特別支援学級に在籍している児童のうち、子どもだけで家で過ごすことが困難で、かつ、祖父母等の援助が受けられない場合

(7) 在宅勤務について

令和2年4月21日（火）以降、各小中学校の体制が整い次第、在宅勤務の開始

2 留守家庭児童会

(1) 開会状況について

- 期 間 ①令和2年3月3日（火）から3月4日（水）まで
午後1時30分から午後6時まで（延長あり）
②令和2年3月5日（木）から3月24日（火）まで
午前8時30分から午後6時まで 1日育成（早朝・延長あり）
③令和2年4月10日（金）から5月6日（水）まで
午後1時30分から午後6時まで（延長あり）
受入状況 別紙のとおり

(2) 追加入会について

- 追加入会者：14名 ※上記2の（1）の②について
5名 ※上記2の（1）の③について

(3) 無償化について

- ①協力金
追加入会者 令和2年3月5日（木）から3月24日（火）まで
②早朝利用料
全 員 令和2年3月5日（木）から3月24日（火）まで

(4) 自粛要請について

①令和2年4月14日付け通知

感染症予防に留意したうえで開所し、利用にあたっては、感染症拡大防止の観点から、仕事を休むことができずその他の預け先がない等、家庭等で過ごすことが難しい場合とする。

②令和2年4月17日付け通知

学校施設における感染拡大防止をより一層徹底するため、児童の受入は、以下に掲げる真にやむを得ない場合とする。

- ・医療従事者、警察、消防、介護、保育等社会の機能を維持するために職場に勤務することが必要な方
- ・福祉的配慮（障がい、出産、介護、その他の配慮が必要な事項）の必要な場合

(別紙)

臨時休業に伴う学校施設での受入状況

緊急事態宣言

	申込数		4月13日 (月)	4月17日 (金)	4月20日 (月)	4月27日 (月)	27日の受入率
向陽小	122		75	70	46	38	31.1
2 向小	155		105	92	52	46	29.7
3 向小	71		26	18	9	8	11.3
4 向小	166		91	73	48	29	17.5
5 向小	121		82	57	35	26	21.5
6 向小	61		40	28	28	15	24.6
計	696		419	338	218	162	23.3

留守家庭児童会利用状況

緊急事態宣言

	入会数	4月10日 (金)	4月13日 (月)	4月17日 (金)	4月20日 (月)	4月27日 (月)	27日の利用率
第1	114	40	60	53	39	26	22.8
第2	108	26	56	47	29	24	22.2
第3	74	17	17	21	7	5	6.8
第4	130	39	64	45	34	22	16.9
第5	148	51	82	66	38	34	23.0
第6	50	10	31	20	15	7	14.0
計	624	183	310	252	162	118	18.9

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について（報告）

— 社会教育施設等に関すること —

令和2年4月28日
教 育 部

以下のとおり対応を行いましたので、報告します。

1 図書館

(1) 臨時休業について

- ①令和2年3月5日（木）から3月24日（火）まで 臨時休館
- ②令和2年3月25日（水）から4月9日（木）まで 返却と貸出のみ開館
- ③令和2年4月10日（金）から当面の間 返却と予約資料貸出のみ開館
- ④令和2年4月23日（木）から当面の間 臨時休館

2 文化資料館

(1) 臨時休業について

- ①令和2年4月10日（金）から当面の間

3 天文館

(1) 臨時休業について

- ①令和2年3月5日（木）から4月26日（日）まで プラネタリウム休止
- ②令和2年4月10日（金）から当面の間 臨時休館

4 地区公民館

(1) 臨時休業について

- ①令和2年4月10日（金）から当面の間

5 向日市民体育館

(1) 臨時休業について

- ①令和2年3月2日（月）から当面の間 自主事業の中止
- ②令和2年3月4日（水）から当面の間 トレーニング室の利用中止
- ③令和2年4月10日（金）から当面の間 全館臨時休館

6 学校開放

(1) 貸出について

- ①令和2年3月3日（火）から当面の間 小中学校貸出中止

7 文化財調査事務所

(1) 臨時休業について

- ①史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所
令和2年4月10日（金）から当面の間

8 中止及び事業の一覧

	中止事業	延期事業
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書の日記念事業」おはなしひろばスペシャル 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・デー
文化資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館内を電車が走る！Part 10 ・日曜談話会「江戸時代の書籍を調査する」 ・ボランティア養成講座 ・小さいピアノコンサート 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展「木村吉太郎油彩展」 ・和紙の特別展・国際シンポジウム開催事業
天文館	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み特別投影 ・向日神社桜まつり特別投影 ・定例天体観望会 ・特別天体観望会(スターウォッチング in 朝堂院) ・ゴールデンウィーク特別投影 	
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもふれあい講座 ふしぎ発見！理科教室 第1回・第2回 	
文化財調査事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開